

令和6年第1回後志広域連合議会臨時会会議録

令和6年	8月28日	開会	会期日数	1日間
令和6年	8月28日	閉会	開議日数	1日間

後志広域連合議会

令和6年第1回後志広域連合議会臨時会

- 招集年月日 令和6年8月6日
- 招集の場所 ホテル第一会館 3階会議室
- 開 会 令和6年8月28日（水曜日） 13時55分 議長宣告
- 議事日程
 - 1 会議録署名議員の指名
 - 2 会期の決定
 - 3 諸般の報告
 - 4 議案第1号 令和6年度後志広域連合一般会計補正予算（第1号）
 - 5 議案第2号 令和6年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 出席議員（15名）

議長16番	岩井英明（赤井川村）	1番	堀清（古平町）
2番	岩本幹兒（積丹町）	3番	堤富佐代（留寿都村）
4番	青羽雄士（ニセコ町）	5番	嶋田茂（仁木町）
6番	中村厚子（京極町）	7番	小川泰樹（喜茂別町）
8番	熊谷雅幸（蘭越町）	9番	古谷眞司（倶知安町）
10番	稲葉寛久（神恵内村）	12番	浅井文博（共和町）
13番	三浦弘文（泊村）	14番	菅一（黒松内町）
15番	中田仁史（島牧村）		
- 欠席議員（1名）

11番	陰能裕一（真狩村）
-----	-----------
- 地方自治法第121条の規定により出席を求めた者

広域連合長	片山健也
代表監査委員	佐藤嘉己
- 出席説明員

副広域連合長	北川淳一
事務局長兼総務課長	山口丈夫
会計管理者	瀬戸雅哉
税務課長	岡林雅人
国民健康保険課長	埜口浩司
介護保険課長	田中哉利
総務課総務係長	松田典明
税務課滞納徴収係長	萬年博文
国民健康保険課国保係長	庄司良佑
国民健康保険課保険給付係長	菅野まみ
介護保険課介護保険係長	佐々木貴裕
介護保険課事業推進係長	松尾真由美
介護保険課保険管理係長	村山弘樹
介護保険課介護給付係長	上妻竜一
- 出席事務局職員

事務局長	山口丈夫
書記	松田典明

- 会議録署名議員
9番 古谷 眞 司（倶知安町） 10番 稲葉 寛 久（神恵内村）

開会 13時55分

◎開会、開議の宣言

- 議長（岩井英明）
ただいまの出席議員は15名であります。
11番の陰能議員から欠席の届出が出されています。
定足数に達しておりますので、令和6年第1回後志広域連合議会臨時会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（岩井英明）
日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、9番古谷議員、10番稲葉議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（岩井英明）
日程第2、「会期の決定」を議題といたします。
会期の決定につきましては、本日、議会運営委員会が開催され、その結果、本日1日限りとの報告がありました。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。
これに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり。）
- 議長（岩井英明）
異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（岩井英明）
日程第3、「諸般の報告」をいたします。
本臨時会に提出されました議案につきましては、すでに配布いたしております議案綴りのとおりであります。
次に、監査委員から2月から8月までの例月出納検査の結果、正当である旨の報告がありましたので、お知らせをいたします。
次に、地方自治法第121条の規定により説明員は、お手元に配付いたしております一覧表のとおりであります。
以上で「諸般の報告」を終わります。

◎日程第4 議案第1号

- 議長（岩井英明）
日程第4、議案第1号「令和6年度後志広域連合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○ 事務局長（山口丈夫）

議長。

○ 議長（岩井英明）

山口事務局長。

○ 事務局長（山口丈夫）

議案第1号「令和6年度後志広域連合一般会計補正予算（第1号）」。

令和6年度後志広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億396万3千円とする。

第2項の朗読は省略させていただきます。

令和6年8月28日提出、後志広域連合長、片山健也。

それでは補正予算の概要につきまして、本日お手元の方にお配りしております、「議案の補足資料」と書かれたA4、1枚ものの資料をご覧ください。

まず、歳出でございますが、全国銀行協会等による、銀行間手数料の全面見直しにより、内国為替制度運営費が創設されました。これにより、これまで公金振込には課されておりました、銀行間の手数料につきまして、令和6年10月1日より、1件あたり税抜き62円が新たに発生することから、指定金融機関である北海道信用金庫に対して、取扱手数料を45万2千円増額するものでございます。

歳入につきましては、ただいまの歳出補正の財源として、「前年度繰越金」の留保額を計上するものでございます。

それでは、議案の方に戻っていただきまして、議案の6ページ、最後のページになりますけれども、こちらの事項別明細書の歳出をご覧ください。

2款、1項、1目「一般管理費」、補正額45万2千円の増額。内容といたしましては、先ほどご説明いたしました、11節「役務費」の「口座振込等手数料」の増額補正でございます。

続きまして、5ページの歳入をご覧ください。

5款、1項、1目「繰越金」、補正額45万2千円の増額。こちらもただいまご説明いたしました、歳出補正の財源としての繰越金増額補正でございます。

なお、1ページからの「第1表歳入歳出予算補正」及び3ページからの「歳入歳出補正予算事項別明細書」の総括につきましては、ただいまご説明を申し上げました内容の再掲でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○ 議長（岩井英明）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号「令和6年度後志広域連合一般会計補正予算（第1号）」を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第2号

○ 議長（岩井英明）

日程第5、議案第2号「令和6年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○ 介護保険課長（田中哉利）

議長。

○ 議長（岩井英明）

田中介護保険課長。

○ 介護保険課長（田中哉利）

議案第2号「令和6年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」。

令和6年度後志広域連合の介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億5,912万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億8,599万6千円とする。

第2項の朗読については省略させていただきます。

令和6年8月28日提出、後志広域連合長、片山健也。

それでは、補正予算の概要について、ご説明いたします。

一般会計と同じく、1枚ものの「議案の補足資料」をご覧ください。

まず、「介護保険基金積立金」の増額補正でございます。こちらにつきましては、令和5年度介護保険事業特別会計の繰越金が確定となりましたので、この繰越金から、この後ご説明いたします国・道・支払基金への返還分と、第1号被保険者保険料還付金の増額分を除いた額の1億2,673万6千円を増額するものでございます。

次に「負担金等返還金」に対応する増額補正でございます。こちらにつきましては、令和5年度の介護保険に係る事業費が確定したことから、令和5年度に交付された国・道・支払基金からの負担金等について、超過交付となった分を返還するものとなっております、3億3,147万1千円を増額するものでございます。

また、右上に四角で囲んでおります、資料1・資料2・資料3と記載されております、別添の資料では、返還金の内訳を記載しておりますので、後ほどご確認いただければというふうに思います。

続きまして、「第1号被保険者保険料還付金」の増額補正でございます。こちらにつきましては、令和5年度の第1号被保険者保険料の過誤納額が確定となりましたので、91万8千円を増額するものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。

歳入につきましては、「前年度繰越金」の増額補正でございます。こちらにつきましては、令和5年度介護保険事業特別会計の決算により、繰越金が確定となりましたので、4億5,912万5千円を増額するものでございます。

補足資料の下段には、参考までに介護保険基金の残高と令和6年度の取崩予定額を記載しております。令和5年度末の残高は4億3,320万4千円、令和6年度の取崩については、4,138万7千円を予定しているところです。

それでは、改めまして議案の方をご覧いただければと思います。議案6ページ、事項別明細書の歳出をご覧ください。

内容につきましては、先ほどご説明したとおりとなっておりますので、読み上げてご提案させていただきますと思います。

歳出、4款、1項、1目「介護保険基金積立金」、補正額1億2,673万6千円を増額。こちらにつきましては、24節「積立金」の「介護保険基金積立金」の追加となっております。

続きまして、6款、1項、1目「償還金」、補正額3億3,147万1千円の増額。こちらにつきましては、22節「償還金利子及び割引料」、の「負担金等返還金」の追加となっております。

続きまして、6款、1項、2目「第1号被保険者保険料還付金」、補正額91万8千円を増額。22節「償還金利子及び割引料」、の「第1号被保険者保険料還付金」の追加となっております。

次に、5ページの歳入をご覧ください。

8款、1項、1目「繰越金」、補正額4億5,912万5千円を増額。こちらにつきましては、令和5年度の繰越金確定に伴う増額となっております。

なお、1ページからの「第1表歳入歳出予算補正」及び3ページからの「歳入歳出補正予算事項別明細書」の総括につきましては、ただいまご説明しました内容の再掲となっておりますので、説明を省略させていただきます。

以上、説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長（岩井英明）

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号「令和6年度後志広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第1号）」を、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

○ 議長（岩井英明）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○ 議長（岩井英明）

以上をもって、本臨時会に付議された案件は、すべて終了いたしました。
会議を閉じます。

これにて、令和6年第1回後志広域連合議会臨時会を閉会いたします。
ご苦勞様でございます。

閉会 14時08分

上記会議の経過は、書記 松田典明の記載したものであるが、

その内容の相違ないことを証するためにここに署名する。

議 長 岩井 典明

署名議員 古谷 真司

署名議員 稲葉 寛久